

【私費外国人留学生】

入学料・授業料免除等申請書類事前確認シート

(提出不要)

申請区分【私費外国人留学生】の方はこの確認表にて必要書類を確認し、準備をしてください。

なお、申請の基準日は「前期：4月1日」・「後期：10月1日」です。基準日時点での世帯の状況で準備してください。

世帯構成員

構成員 申請者 区分	申請者	配偶者	子	父母 兄弟姉妹 祖父母等	備考
私費外国人 留学生					

◎:家計支持者(申請者と別居の場合も含まれる) ○:世帯に含まれる

△:日本で同居しており、かつ家計支持者の扶養下にある場合は含まれる

上表で世帯構成員を確認してください。その確認の結果を下表へ記入してください。

事情により判断が難しい場合は吹田学生センターへお問い合わせください。

世帯人数

属性	構成員	人数	必要な書類
家計支持者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者	1 名	1. 申請者全員が提出する書類 2. 家計支持者の収入に関する書類 3. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類 4. 特別控除を受けるために必要な証明書類 5. その他
	<input type="checkbox"/> 配偶者	名	
世帯に含まれる 構成員	<input type="checkbox"/> 申請者の子	名	4. 特別控除を受けるために必要な証明書類 5. その他
	<input type="checkbox"/> その他日本で同居する家族 ()	名	
合計		名	

次のページ以降で各世帯構成員に対して必要な書類を確認し、
準備をしてください

1. 申請者全員が提出する書類

チェック	提出書類	注意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式1-1、様式1-2 「入学料・授業料免除等申請書」</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 私費外国人留学生は様式1-1に日本在留中の生活費・学費を含む経費支弁能力を有することを証明したにも関わらず免除申請する理由を記載してください。 ※左の2種類の様式は申請書・各種証明書類等の提出締め切り【厳守】ですので、ご注意ください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式2 「奨学金状況調書」</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 奨学金の受給が証明できる書類の提出が必要になる場合があります。 詳細については『様式2』の記載を確認してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式4 「私費外国人留学生の家計状況報告書」</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 収入≥支出となる必要があります。 記載内容に疑義がある場合は確認させていただく場合があります。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆様式4別紙 「領収書等貼付用紙(私費外国人留学生家計状況申告)」</p>	<p>「最近1か月分の電気・ガス・水道料などの支払いがわかる書類(領収書、預金通帳など)」を様式4別紙に貼付又はホチキス留めして提出してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆賃貸借契約書(写)</p>	<p>契約者名・契約期間・家賃・入居者が分かるものを提出してください。 <u>大阪大学の学生寮(外国人向け宿舎を含む)に住んでいる場合は提出不要です</u></p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆在留資格が「留学」であることが分かる書類(写)</p>	<p>最新の「在留カード」の表裏両面の写しを提出してください。 申請時点で渡日しておらず(あるいは住民登録の手続きを行っておらず)書類提出期限までに提出できない場合は、在留資格証明書または在留資格変更許可申請書の写しを提出してください。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◆提出書類チェックリスト</p>	<p>『免除等申請システム』からプリントアウトしてください。 提出時に書類がそろっているか確認し、チェックを入れてください。</p>

2. 家計支持者^注の収入に関する書類

注:「家計支持者」とは、「申請者」もしくは「申請者及び申請者の配偶者」を指します。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
申請者(もしくは申請者の配偶者)は前年1月1日以前より継続して給与収入を得ていましたか? (専従者、パート・アルバイト [※] を含む) ※大阪大学でのアルバイトを除く	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆令和7(2025)年分の源泉徴収票(写) ※大阪大学の源泉徴収票は、すべてのアルバイトが合算されるため使用できません。下記の様式6-1または様式6-2等をご使用ください。</p>	勤務先
申請者(もしくは申請者の配偶者)は給与所得者で前年1月2日以降に就職・転職し4月1日現在も務めていますか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式6-1「支払い見込み証明書」 もしくは</p> <p>◆様式6-2「給与明細関係書類貼付用紙」 ◆直近3か月分の給与明細(写)[※]を添付してください。 ※連続した直近3カ月間のものに限ります。 ※連続した直近3カ月の給与明細が準備できない場合は様式6-1を提出してください。</p>	勤務先
申請者(もしくは申請者の配偶者)は給与所得者で確定申告を行っていますか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆令和7(2025)年分の確定申告書控 第一表及び第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※電子申告の場合は受付日付が確認できるものに限ります。 ※確定申告書だけの提出では不十分です。確定申告書に併せて給与については上記を参照し、源泉徴収票、様式6-1または様式6-2を提出してください。またその他所得についても本要項を参照の上必要な書類を提出してください。</p>	税務署
申請者(もしくは申請者の配偶者)は給与所得者以外(自営業等)ですか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆令和7(2025)年分の確定申告書控 第一表及び第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※電子申告の場合は受付日付が確認できるものに限ります。</p> <p>確定申告をしていない場合</p> <p>◆令和7(2025)年分の市(区町村)・県(都道府)民税申告書の控(写) 前年1月2日以降に開始した事業等で所得を得ている場合</p> <p>◆様式6-4「所得金額等申請書」 ※この様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。</p>	税務署 市区町村
申請者(もしくは申請者の配偶者)は基準日時点で休職していますか? もしくは休職が決定していますか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆休職証明書(自由様式) ※休職期間および休職期間中の給与の有無を明記してください。また給与がある場合は様式6-1を提出してください。 ただし、休職期間の終期が不明・未定の場合は「不明」と記載してください。</p> <p>休職期間中に給与・手当等が支給される場合</p> <p>◆支給額が分かる書類(写)を提出してください。 (例:傷病手当金支給決定通知書)</p>	勤務先
申請者(もしくは申請者の配偶者)は基準日時点で傷病手当を受給していますか?	<input type="checkbox"/> はい	◆傷病手当金支給決定通知書(写)	協会けんぽ 共済組合等
申請者(もしくは配偶者)は基準日時点で労災保険休業補償給付金を受給していますか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆労災保険休業補償給付決定通知書(写)</p> <p>もしくは</p> <p>◆労災保険休業補償給付支払振込通知(写)</p>	労働基準監督署
申請者(もしくは配偶者)は基準日時点で育児休業給付金を受給していますか?	<input type="checkbox"/> はい	◆育児休業給付金支給決定通知書(写)	ハローワーク
申請者(もしくは申請者の配偶者)は前年1月1以降に退職・廃業をしましたか?	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆退職日が分かる書類(写)・廃業届(写)等 例:退職証明書、退職の記載がある源泉徴収票(写)</p> <p>アルバイト・パートの退職に限り</p> <p>◆様式10-2「アルバイト等に関する退職申立書」を提出してください ※この様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。</p>	勤務先 税務署

申請者(もしくは申請者の配偶者)は基準日以降も継続する雇用保険(失業保険)の給付を受けていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆雇用保険受給資格者証(両面)第1面～第4面全て(写) ※支給日数と日額確認のため、必ず両面を提出してください。</p>	ハローワーク
申請者(もしくは申請者の配偶者)は公的年金・企業年金・恩給等を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式7「年金関係書類貼付用紙」 ◆最新の年金振込通知書(写) または ◆最新の年金額改定通知書(写) または ◆最新の年金決定通知書(写)を添付してください。 ※年金生活者給付金を受給している場合は以下も併せて提出してください。 ◆年金生活者給付金振込通知書(写) (上記いずれかの通知書に追記された形で通知される場合があります。) 各期の基準日(前期:4月1日 後期:10月1日)以降受給開始予定の場合は、 ◆年金証書等(写)(最新の年金額が分かる書類)を提出してください。</p>	日本年金機構 共済組合 保険会社等
申請者(もしくは配偶者)は児童手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆提出書類なし 世帯構成員に高校生以下の児童がいる場合は、受給月額をシステムに入力ください。</p>	—
申請者(もしくは申請者の配偶者)は児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆児童扶養手当証書(写)	市区町村
申請者(もしくは申請者の配偶者)は特別児童扶養手当を受給していますか？	<input type="checkbox"/> はい	◆市区町村より発行される受給者証等	市区町村
申請者(もしくは申請者の配偶者)は大阪大学でアルバイト等により収入を得ていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式6-3「大阪大学アルバイト等申告書」 ※学内のアルバイトの他、TA、RA、TF、チューター、院生医員としての勤務が、この様式での申告対象です。 ※事務補佐員、技術補佐員、教務補佐員、特別研究員や研修医としての勤務は申告できません。</p>	本人
申請者(もしくは申請者の配偶者)は日本学術振興会特別研究員ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆採用決定通知書(写) ◆研究遂行経費の扱いがわかる書類_2点とも必要です。 ※「ウェブ登録画面」又は「登録通知メール」など ※過去に研究遂行経費を申請した後に変更がない方は、最初に研究遂行経費を申請した時の研究遂行経費の扱いがわかる書類を提出してください。 ※研究遂行経費の取り扱いの申請状況によって、月額の扱いが異なります。 ○:取り扱いをする…月額14万円(6万円/月を除く為) ×:取り扱いをしない…月額20万円 ※上記月額によらない場合は、システムに直接入力し修正してください。 ※日本学術振興会の源泉徴収票他、当該収入に関する提出は不要です。</p>	日本学術振興会
申請者(もしくは配偶者)は次のいずれかのプログラムから経済的支援を受けていますか？ ・「卓越大学院プログラム」の奨励金 ・「大学フェローシップ創設事業」の研究専念支援金 ・「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の研究奨励費 ・「ダイキン学生研究員」の奨励金	そのプログラムには <u>今年から</u> 採用されましたか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆提出書類なし ※大学側で確認します。 ※システムには受給額を給与収入として入力してください。</p>
	そのプログラムには <u>昨年以前に</u> 採用されましたか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆令和7(2025)年分の確定申告書控 第一表及び第二表・(別紙)(写) ※マイナンバーの記載がある場合は、黒塗りするなど必ず見えないようにしてください。 ※別紙がある場合は、別紙も提出してください。 留学生の方 租税条約等により確定申告をしていない場合は、提出不要です。</p>
申請者(もしくは申請者の配偶者)はその他プログラムで奨励金等を受給していますか？もしくは受給予定ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆プログラムに採用されていることがわかる書類(写) ◆奨励金の受給金額、受給期間がわかる書類(写) _2点とも必要です。</p>	プログラム 主催者

3. 申請者本人が区分に該当する場合に必要な書類

質問	チェック	提出書類等	発行場所
日本在住の家族(世帯構成員※)はいますか? ※本制度における「世帯構成員」および「家計支持者」の定義については申請要項を確認。	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆住民票(原本)</p> <p>※日本にいる申請者の家族(世帯構成員)全員分が必要です。</p> <p>※世帯全員分である旨の証明があり、かつ「統柄」の記載がある住民票を提出してください。</p> <p>※マイナンバーの記載がないものを提出してください。</p> <p>※発行 3 ヶ月以内のものを提出してください。</p> <p>※外国籍の方は、在留資格の表記を省略しないでください。</p>	市区町村
	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆令和 7 年度所得・課税証明書(原本)</p> <p>※令和 7 年度所得・課税証明書は、令和 6 年度の所得について証明した書類です。</p> <p>※申請要項で同一世帯と定める家族のうち、家計支持者(父母と同居している場合は父母)全員分が必要です。</p> <p>ただし、申請者及び申請者の子のものは不要です。</p> <p>※記載内容に省略のない様式の原本を提出してください。</p> <p>→給与・給与外所得の金額、配偶者控除・扶養控除人数や 住民税課税・非課税の有無が明記されているか確認してください。</p> <p>※発行 3 ヶ月以内のものを提出ください。</p>	市区町村
あなた(申請者)はルームシェアをしていますか？	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式12「ルームシェアの申立書」</p> <p>※同居人の署名が必要です。</p> <p>※賃貸契約書により、同居人の氏名が確認できるようにしてください。</p>	本人
あなた(申請者)は最短修業年限超過を超過していますか？ もしくは同一学年に留年していますか？ ※授業料「免除」申請者のみ必要です。授業料「収納猶予」・「分納」の申請者は提出不要です。	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式8「最短修業年限超過者等に係る事由書」</p> <p>※要厳封</p> <p>※休学や留学等により超過・留年した場合も含みます。</p> <p>※指導教員の所見がない場合は、書類不備で不許可となります。</p> <p>※指導教員から直接提出する場合は、「提出書類チェックリスト」にその旨記載してください。</p> <p>※様式8の提出が必要かどうかの基準は申請要項を参照してください。</p> <p>病気を理由に超過・留年している場合 ◆医師の診断書(写)を添付してください。</p> <p>※休学時にすでに大学へ提出されている場合は、省略可とします。</p>	本人 指導教員

4. 特別控除を受けるために必要な証明書類

- ◆世帯人員欄に記載された方全員について、以下の区分に該当し、特別控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。
特別控除を受けるための書類に不足・不備がある場合は、控除は適用されません。
- ◆申請要項 p.9「申請者区分及び世帯の構成員の確認」を確認の上、免除等申請における世帯構成員のうち、該当する方の証明書類を提出してください。

質問	チェック	提出書類等	発行場所
世帯構成員に就学者はいますか？	□はい	<p>◆様式5「在学状況書類貼付用紙」 ※小中学生は提出不要です。 ※小中学生以外は学生証(写)を貼付し、必要事項を記入してください。 ※入学直後等で学生証が未発行の場合は、下記いずれかを提出してください ◆各学校所定様式の在学証明書(原本) 又は、 ◆合格通知書(写) ◆入学手続が完了していることが確認できる書類(例:入学会支払領収書(写)等)の2点</p> <p>次に該当する場合は、免除判定における「就学者」には該当しません。 ※予備校生・研究生・特別聴講生・聴講生・科目等履修生の場合 ※学校種別が「専修学校(一般課程)」又は「各種学校」の場合</p>	就学者の 在学校
世帯構成員に「障がい者」や「原爆被爆者」はいますか？	□はい	<p>◆障がい者手帳(写)・療育手帳(写)・精神障害者保健福祉手帳(写) 手帳更新手続き中の場合は申請中であることが分かる ◆申請書(写)を提出してください。 ◆被爆者健康手帳(写)</p>	市区町村
世帯構成員に 「6か月以上の長期療養者」もしくは 「要介護認定者」はいますか？	□はい	<p>◆様式9「療養費証明書」 ※原則、医師・施設の証明を受けたものを提出してください。 ※提出にあたっては、様式9の記入要領の記載を参照し、必要に応じて証明書類を添付してください。 ※健康保険(国民健康保険・協会けんぽ・健康保険組合・後期高齢者医療保険)以外の医療費助成(障害者医療・ひとり親医療証・指定難病・自立支援医療など)を受けている場合は、それらの医療証等の写しを提出してください。</p>	病院 薬局等
世帯構成員に 対象期間内に火災、風水害、盗難等の 被害を受けた方はいますか？ ※前後期一括申請はできませんのでご 留意ください。	□はい	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災状況が確認できる書類 ◆罹災証明書(写)又は◆盗難届出証明書(写) 2. 被害金額が分かる書類(写) 3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要) <p>*対象期間* <input type="button" value="4月入学新入生"/> 前年 4月1日～本年3月31日 <input type="button" value="在学生"/> 前年10月1日～本年3月31日 ※なお、2020年7月豪雨に関しては、上記期間にかかわらず対象とします。</p>	消防署 市区町村 保険会社等
世帯構成員に 対象期間内に激甚災害の 被害を受けた方はいますか？ ※前後期一括申請はできませんのでご 留意ください。	□はい	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災状況が確認できる書類 (例) ・罹災証明書(写) ・死亡診断書(写) ・行方不明を証明する書類(写) ・医師の診断書(写) ・解雇に関する通知書(写) ・会社の倒産等を証明する書類(写) ・被災証明書(写) 2. 被害金額が分かる書類(写) 3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要) <p>*対象期間* <input type="button" value="4月入学新入生"/> 前年 4月1日～本年3月31日 <input type="button" value="在学生"/> 前年10月1日～本年3月31日 ※なお、2020年7月豪雨に関しては、上記期間にかかわらず対象とします。</p>	消防署 市区町村 保険会社等

<p>世帯構成員に 2020年7月豪雨により 被災した方はいますか？</p> <p>※前後期一括申請はできませんのでご 留意ください。</p>	<input type="checkbox"/> はい	<p>1. 被災状況が確認できる書類 (例) ・罹災証明書(写) ・死亡診断書(写) ・行方不明を証明する書類(写) ・医師の診断書(写) ・解雇に関する通知書(写) ・会社の倒産等を証明する書類(写) ・被災証明書(写)</p> <p>2. 被害金額が分かる書類(写)</p> <p>3. 損害保険金等の補填金額がわかる書類(写) (3点とも必要)</p>	<p>消防署 市区町村 保険会社等</p>
---	-----------------------------	--	-------------------------------

5. その他

質問	チェック	提出書類等	発行場所
<p>その他特別な事情等があり、申し立てが必要ですか？</p>	<input type="checkbox"/> はい	<p>◆様式10-1「申立書・事情書」 ※大学ホームページ掲載の様式をダウンロードして記入ください。 ※Wordに直接入力し、印刷していただいても構いません。</p>	<p>申請者</p>
<p>あなた(申請者)は残りの在学期間が6ヶ月以下かつ、右記様式での提出を希望しますか？ 【独立生計者 または 私費外国人留学生のみ】</p>	<input type="checkbox"/> はい	<p>申請基準日(2026年4月1日)から残りの在学期間が6ヶ月以下であるため、2026年4月から1年間の家計状況が記入できない場合に限り、例外措置として 2025年10月～2026年9月の家計状況の申告を認めます。その際は、通常の様式に代えて以下の書類を提出してください。以下に代えて申請が可能です。</p> <p>独立生計者の場合 ◆様式3⇒様式3A、様式6-1⇒様式 6-1A、様式 6-3⇒様式 6-3A</p> <p>私費外国人留学生の場合 ◆様式4⇒様式4A、様式6-1⇒様式 6-1A、様式 6-3⇒様式 6-3A</p> <p>※大学ホームページ掲載の様式をダウンロードして記入ください。</p>	<p>大学 HP</p>